# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ケーズホールディングス

【英訳名】 K'S HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長遠藤 裕之【本店の所在の場所】茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

【電話番号】 (029)224-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 鈴木 大

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市桜川一丁目1番1号

【電話番号】 (029)226-2794

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 鈴木 大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第 3 四半期連結 累計期間	第35期 第 3 四半期連結 累計期間	第34期	
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
売上高	(百万円)	500,566	482,647	701,198	
経常利益	(百万円)	18,651	18,425	31,494	
四半期(当期)純利益	(百万円)	10,330	11,656	17,493	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,787	11,950	18,150	
純資産額	(百万円)	159,441	170,069	166,965	
総資産額	(百万円)	379,736	418,901	374,393	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	194.85	223.40	331.47	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	192.90	218.14	328.26	
自己資本比率	(%)	41.8	40.3	44.3	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	25,013	10,080	55,585	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	13,268	16,065	17,972	
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	11,517	45,163	37,403	
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	10,799	29,801	10,782	

回次	第34期 第 3 四半期連結 会計期間	第35期 第 3 四半期連結 会計期間	
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	90.34	79.21	

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含んでおりません。

# 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (株式の希薄化について)

当社は平成26年12月4日開催の取締役会にて、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年12月22日に発行いたしました。

当該転換社債型新株予約権付社債発行に伴い発生した潜在株式数8,174,386株は、平成26年12月31日現在の発行済株式総数61,026,739株の13.39%となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策を背景に雇用や所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調が見られた一方で、消費マインドの低下や海外景気の下振れなど日本の景気にマイナス影響を及ぼす懸念材料が残る状況で推移いたしました。

当家電販売業界におきましては、消費税増税などによる家電製品に対する消費マインドの低下や記録的大雨、台風、大雪などの天候不順もあり、大きな伸びが見込めない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は正しいことを確実に実行していく「がんばらない(=無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく「現金値引」、購入後の修理対応も安心の「長期無料保証」や更にお客様をサポートする「あんしんパスポート」などお客様の立場に立ったサービスを提供するなど引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。また、誠実な企業として社会的責任を果たすため、お取引先各社との良好な関係を築き、企業価値の向上とコンプライアンスに努めてまいりました。

出店退店状況につきましては、以下の表のとおり直営店27店を開設し、直営店9店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。

	法人名	出店	退 店
	(株)ケーズホールディングス (出店10店 退店4店)	栃木県:小山店 日光店 矢板店 千葉県:長生店 富里インター店 柏中央店 茨城県:行方店 埼玉県:上尾店 神奈川県:相模原店 群馬県:太田店	栃木県:小山店 矢板店 千葉県:茂原店 成田店
	(株)ギガス (出店3店 退店1店)	愛知県:清須店 笠寺店 豊川店	愛知県:西尾店
直営店	(株)関西ケーズデンキ (出店2店 退店1店)	和歌山県:田辺店 奈良県:大和高田店	大阪府:シーサイドステージ堺浜
	(株)ビッグ・エス (出店4店 退店1店)	香川県:郷東店 高瀬店 岡山県:鴨方店 高知県:安芸店	香川県:高瀬店
	(株)北越ケーズ (出店2店)	富山県:砺波店 新潟県:新潟南店	
	(株)九州ケーズデンキ (出店3店)	熊本県:熊本中央店 人吉店 福岡県:柳川店	
	(株)デンコードー (出店3店 退店2店)	北海道:厚別店 山形県:東根店 福島県:勿来錦店	山形県:東根店 東根パワフル館
合計		27店	9店

これらにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は444店(直営店433店、FC店11店)となりました(その他に携帯電話専門店等があります)。

以上の結果、当社グループの状況は以下のとおりとなりました。

### 売上高・売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,826億47百万円(前年同期比96.4%)、売上総利益は1,192億68百万円(前年同期比101.9%)となりました。これは、売上高については4月以降の消費税増税による駆け込み需要の反動減があったことやスマートフォンの販売数量の減少などで携帯電話が前年同期を下回ったこと、更に天候不順等によるエアコンの販売不振で季節商品が前年同期を下回ったこともあり、前期末の消費税増税前の駆け込みに伴う受注残高が計上されたことによる底上げ要因はあったものの、全体として前年同期を下回る厳しい結果となりました。そのような中においても、テレビは大画面・高画質な商品への買い換えが進み、節電・省エネ、更には安心・安全・健康志向から冷蔵庫、洗濯機やクリーナー等の高付加価値商品が販売されたことにより、売上総利益は前年同期を上回る結果となりました。

### 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、1,064億46百万円(前年同期比102.2%)となりました。これは、広告宣伝費等を減少するなど効率的な運営を図る一方、積極的な店舗出店により地代家賃及び減価償却費などが増加したことによるものです。それらの結果、営業利益は128億22百万円(前年同期比99.2%)となりました。

また、営業外収益は仕入割引などの計上により69億50百万円(前年同期比101.3%)となり、営業外費用は閉鎖 店舗関連費用等の増加により13億47百万円(前年同期比118.9%)となりました。

以上の結果、経常利益は184億25百万円(前年同期比98.8%)となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、一部の連結子会社が退職給付制度を確定拠出年金制度に移行したことにより退職給付制度改定益6億25百万円を計上したこと等により6億99百万円となりました。また、特別損失は減損損失6億94百万円等を計上したこと等により8億62百万円となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は182億61百万円(前年同期比111.4%)となりました。

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・少数株主損益調整前四半期純利益・少数株主利益又は少数株主 損失( )・四半期純利益・包括利益

当第3四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は60億26百万円(前年同期比76.6%)、法人税等調整額が5億83百万円となったことから法人税等合計は66億9百万円(前年同期比109.2%)となりました。

以上の結果、少数株主損益調整前四半期純利益は116億51百万円(前年同期比112.7%)となり、少数株主損失4百万円(前年同期は少数株主利益8百万円)を計上すると、四半期純利益は116億56百万円(前年同期比112.8%)となりました。また、四半期包括利益は119億50百万円(前年同期比110.8%)となりました。 なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため、省略しております。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比445億8百万円増加して4,189億1百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が353億70百万円増加して2,012億78百万円に、また固定資産が91億37百万円増加して2,176億22百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が190億18百万円、新規出店及び初売り商材の確保等により商品が 189億54百万円増加したこと等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、店舗の新設等により建物及び構築物が49億84百万円、リース資産が27億86百万円、および建設仮勘定が7億93百万円増加したこと等によるものです。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比414億3百万円増加して2,488億31百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が177億2百万円増加して1,672億49百万円に、また固定負債は237億1百万円増加 して815億81百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等が96億48百万円、前受金が110億33百万円、および賞与引当金が16億71百万円それぞれ減少した一方、買掛金が88億27百万円、および短期借入金が318億51百万円増加したこと等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が79億44百万円減少し、また一部の子会社において退職給付制度を確定拠出年金へ移行したことに伴い退職給付に係る負債が37億46百万円減少したものの、転換社債型新株予約権付社債が発行により301億49百万円、リース債務が32億33百万円、およびその他の固定負債が24億6百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、自己株式の取得等により52億85百万円減少したものの、利益剰余金が77億18百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比31億4百万円増加して1,700億69百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は40.3%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比190億 18百万円増加して298億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

#### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、100億80百万円の支出(前年同期は250億13百万円の収入)となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益182億61百万円、減価償却費98億13百万円、及び仕入債務の増加額93億94百万円に加え、消費税増税の駆け込み需要で増加した売上債権が63億96百万円減少したことなどで資金を得る一方、同様に消費税増税の駆け込み需要で増加した前受金が110億33百万円減少したこと、新規出店や初売り商材等でたな卸資産が増加したことにより212億45百万円減少し、また一部の子会社において退職給付制度の変更に伴い退職給付に係る負債が37億46百万円、並びに冬季賞与の支給により賞与引当金が16億27百万円それぞれ減少し、更に法人税等の支払額161億78百万円などを支出したこと等によるものです。

### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、160億65百万円の支出(前年同期は132億68百万円の支出)となりました。 主な要因は、新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出162億78百万円などを支出したこと等によるものです。

### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、451億63百万円の収入(前年同期は115億17百万円の支出)となりました。 主な要因は、長期借入金の返済による支出96億28百万円、自己株式の取得による支出64億19百万円、配当金の 支払額39億26百万円などを支出する一方、短期借入金の純増額354億20百万円、および新株予約権付社債の発行 による収入301億50百万円などにより資金を得たことによるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	130,000,000	
計	130,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,026,739	61,026,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,026,739	61,026,739		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年12月4日の取締役会決議に基づく2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月22日発行)

平成26年12月 4 日
3,000個
普通株式
8,174,386株(注)1
1株当たり 3,670円(注)2
平成27年1月5日から平成31年12月6日まで(注)3
発行価格 3,670円 資本組入額 1,835円(注)4
(注)5
転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る 本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面 金額と同額とする。
(注)6

- (注)1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、下記2記載の 「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨 て、現金による調整は行わない。
  - 2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額という。)は、3,670円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

既然行性式物 発行又は処分株式数 × 1株当たり払込金額

 調整後
 = 調整前
 転換価額
 \*
 時価

 転換価額
 \*
 既発行株式数 + 発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、 当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年12月6日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5. (イ)各本新株予約権の一部行使はできない。
  - (ロ)2019年9月20日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(口)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下 、 及び の期間は適用されない。
    - ( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( ) JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株 予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から 当該組織再編等の効力発生日までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(口)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。 なお、転換価額は上記 2 と同様の調整に服する。

- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、 上記5(口)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (ハ)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日	-	61,026	-	12,987	-	47,783

### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,415,600 (相互保有株式) 普通株式 105,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,286,400	522,864	
単元未満株式	普通株式 219,439		
発行済株式総数	61,026,739		
総株主の議決権		522,864	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株(議決権88個) 含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株、相互保有株式60株及び証券保管振替機構名 義の株式44株が含まれております。

# 【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ケーズホールディ ングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	8,415,600	-	8,415,600	13.8
(相互保有株式) 株式会社関西ケーズデンキ	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	105,300	-	105,300	0.2
計	-	8,520,900	-	8,520,900	14.0

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

# (1) 新任役員

該当事項はありません。

# (2) 退任役員

該当事項はありません。

# (3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長	取締役	管理本部 総務部長	長尾 則広	平成26年10月 1 日
取締役	営業本部付 顧問	取締役	水戸本店長	川澄真一	平成26年10月 1 日

# 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,782	29,801
受取手形及び売掛金	30,993	24,543
商品	114,955	133,910
貯蔵品	127	119
繰延税金資産	2,587	1,575
その他	6,460	11,327
流動資産合計	165,907	201,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91,968	96,953
土地	21,675	21,733
リース資産(純額)	12,373	15,160
建設仮勘定	1,127	1,921
その他(純額)	4,554	4,687
有形固定資産合計	131,699	140,455
無形固定資産		
のれん	77	53
リース資産	1,280	1,386
その他	1,159	1,275
無形固定資産合計	2,517	2,714
投資その他の資産		
投資有価証券	6,876	6,751
長期貸付金	20,374	20,741
敷金及び保証金	28,406	28,489
繰延税金資産	10,791	10,992
その他	7,986	7,623
貸倒引当金	167	144
投資その他の資産合計	74,267	74,452
固定資産合計	208,485	217,622
資産合計	374,393	418,901

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,174	68,001
短期借入金	46,671	78,522
リース債務	1,705	1,894
未払法人税等	9,981	332
前受金	12,723	1,690
賞与引当金	3,357	1,685
ポイント引当金	75	-
その他	15,857	15,122
流動負債合計	149,546	167,249
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	30,149
長期借入金	23,837	15,892
リース債務	14,182	17,415
役員退職慰労引当金	955	-
商品保証引当金	6,437	6,889
退職給付に係る負債	3,746	-
資産除去債務	2,364	2,482
長期預り金	4,383	4,373
その他	1,972	4,379
固定負債合計	57,880	81,581
負債合計	207,427	248,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,987	12,987
資本剰余金	46,200	46,320
利益剰余金	127,154	134,872
自己株式	21,219	26,504
株主資本合計	165,122	167,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	921	1,126
退職給付に係る調整累計額	93	-
その他の包括利益累計額合計	827	1,126
新株予約権	839	1,103
少数株主持分	176	163
純資産合計	166,965	170,069
負債純資産合計	374,393	418,901

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
	500,566	482,647
売上原価	383,534	363,378
売上総利益	117,032	119,268
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,532	10,243
商品保証引当金繰入額	2,679	2,795
給料及び手当	29,866	30,074
賞与引当金繰入額	1,678	1,685
退職給付費用	886	801
役員退職慰労引当金繰入額	37	30
消耗品費	2,193	2,249
減価償却費	9,190	9,553
地代家賃	16,711	17,582
租税公課	2,526	2,594
のれん償却額	55	24
その他	27,755	28,811
販売費及び一般管理費合計	104,112	106,446
営業利益	12,919	12,822
営業外収益		
仕入割引	4,783	4,902
その他	2,080	2,047
営業外収益合計	6,864	6,950
営業外費用		
支払利息	623	582
閉鎖店舗関連費用	265	545
その他	243	219
営業外費用合計	1,132	1,347
経常利益	18,651	18,425
特別利益		
退職給付制度改定益	-	625
新株予約権戻入益	54	42
固定資産売却益	258	1
その他	8	29
特別利益合計	321	699
特別損失		
減損損失	2,270	694
その他	313	167
特別損失合計	2,583	862
税金等調整前四半期純利益	16,388	18,261
法人税、住民税及び事業税	7,868	6,026
法人税等調整額	1,818	583
法人税等合計	6,049	6,609
少数株主損益調整前四半期純利益	10,339	11,651
少数株主利益又は少数株主損失( )	8	4
四半期純利益	10,330	11,656

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		( ) , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,339	11,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	448	205
退職給付に係る調整額	-	93
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	448	298
四半期包括利益	10,787	11,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,778	11,954
少数株主に係る四半期包括利益	8	4

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,388	18,261
減価償却費	9,375	9,813
減損損失	2,270	694
賞与引当金の増減額( は減少)	1,596	1,627
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	3,746
退職給付引当金の増減額( は減少)	189	-
受取利息及び受取配当金	487	494
支払利息	623	582
売上債権の増減額( は増加)	2,353	6,396
たな卸資産の増減額(は増加)	15,142	21,245
仕入債務の増減額( は減少)	21,849	9,394
前受金の増減額( は減少)	1,912	11,033
その他	2,798	439
小計	32,003	6,556
利息及び配当金の受取額	134	121
利息の支払額	615	579
法人税等の支払額	6,509	16,178
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	25,013	10,080
投資活動によるキャッシュ・フロー -		
有形固定資産の取得による支出	11,880	16,278
有形固定資産の売却による収入	860	34
投資有価証券の取得による支出	260	145
投資有価証券の売却による収入	1,221	787
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	360
貸付けによる支出	3,188	1,607
貸付金の回収による収入	1,440	1,498
敷金及び保証金の差入による支出	2,260	1,513
敷金及び保証金の回収による収入	886	1,005
その他	88	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,268	16,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,010	35,420
長期借入れによる収入	7,000	-
長期借入金の返済による支出	13,121	9,628
新株予約権付社債の発行による収入	-	30,150
自己株式の取得による支出	4,631	6,419
自己株式の処分による収入	1,771	1,033
配当金の支払額	3,187	3,926
その他	1,358	1,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,517	45,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	231	19,018
現金及び現金同等物の期首残高	10,568	10,782
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,799	1 29,801

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社北日本ワンダックスは清算結了し、連結子会社であった株式会社エコプラス及び株式会社デンコードーエンタテインメントは、当社グループが保有する両社の株式の一部を譲渡したことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

株式会社池田

1,253百万円 株式会社池田

1,182百万円

(期限 平成40年2月)

(期限 平成40年2月)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

現金及び預金 10,799百万円 29,801百万円 現金及び現金同等物 10,799 29,801

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

### 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,584	30	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,607	30	平成25年 9 月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

### 3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づく、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間において自己株式は46億24百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において213億41百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

### 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,088	40	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金
平成26年11月 6 日 取締役会	普通株式	1,841	35	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末 後となるもの

該当事項はありません。

# 3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づく、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間において自己株式は64億16百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において265億4百万円となっております。

## (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	194円85銭	223円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,330	11,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,330	11,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,015	52,175
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	192円90銭	218円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)) (注)	( - )	( 0)
普通株式増加数(千株)	537	1,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第14回ストック・オプション (第11回新株予約権) 平成25年6月27日開催の定時 株主総会決議により新株予約 権10,036個(1,003,600株)を 発行しております。	第15回ストック・オプション (第12回新株予約権) 平成26年6月26日開催の定時 株主総会決議により新株予約 権9,893個(989,300株)を発 行しております。

<sup>(</sup>注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第3四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

# (1) 中間配当

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(ロ) 1株当たりの金額......35円00銭

(八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

# (2) 品種別販売実績

品種別名称	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
音響商品	14,091	90.9
映像商品		
テレビ	30,684	104.4
ブルーレイ・DVD	11,927	98.8
その他	8,457	89.9
小計	51,070	100.4
情報機器		
パソコン・情報機器	40,463	99.5
パソコン周辺機器	32,520	95.4
携帯電話	38,393	90.3
その他	27,158	95.3
小計	138,536	95.1
家庭電化商品		
冷蔵庫	45,824	102.4
洗濯機	31,106	109.1
クリーナー	17,894	114.3
調理家電	30,278	102.2
理美容・健康器具	20,083	106.9
その他	20,068	91.8
小計	165,255	103.8
季節商品		
エアコン	59,293	90.2
その他	19,844	102.3
小計	79,137	93.0
その他	34,555	78.3
合計	482,647	96.4

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社ケーズホールディングス(E03128) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社ケーズホールディングス 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印業務執行社員 公認会計士 山本 守 印指定有限責任社員 公認会計士 堀 切 進 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮厚彦 印業務 執行 社員 公認会計士 神宮厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。